を推進し、子ども達の生きる力を支える大きな要素である、健康や体力を向上させることにより、生きる力を育む取り組みを進めております。

運動を推進するための条例は、昨年4月に施行し、条例に基づき行動計画を策定いたしました。計画に基づき、現在まで小学校の就学時健診にあわせて、保護者の皆様に睡眠や朝ごはんの大切さ、ゲームなど電子機器の長時間の使用が子どもに与える影響などについて、理解を深めていただく啓発事業、町内の幼稚園及び保育所を対象に、運動の吸収能力の高い幼児期に、鉄棒やマット運動、なわとびなどの運動を指導する専門の講師を派遣する事業、同じく町内の幼稚園、保育所を対象に、就学に向けた準備として、机に向かって、鉛筆の持ち方や読み書き、数の概念などを指導する講師を派遣する事業を実施しております。平成29年度におきましても、幼稚園や保育所でこうした取り組みを実施することにより、小学校で行う学習や体力向上の取り組みにつなげ、子ども達の生きる力を、より大きく育んでいきたいと考えております。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

学校教育

はじめに、学校教育について申し上げます。

◎小中学校教育

子ども達を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されております。子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子ども達の豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠であります。社会総掛かりでの教育の実現を図る上で、これからの学校は「開かれた学校」から更に一歩踏み出し、地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。このため、全ての町立学校について平成30年度に「コミュニティ・スクール（学校運営協議会のある学校）」としての指定に向け、導入推進事業を活用し準備を進めてまいります。

小学校におきましては、各学校における学力改善プランに基づく学校一丸となった取り組みなどにより、全国学力・学習状況調査において、全国との差が縮まる傾向が見られるようになってきております。また、学校訪問の際に授業を参観した教室に貼られている子ども達の「がんばる目標」につきましても、「算数の勉強をがんばりたい。」や「家庭学習をがんばる。」といった言葉が多く見られ、学習意欲の高まりが感じられるとともに、保護者の皆様や学校評議員のご意見にも、「学力向上に向けて家庭学習の習慣化を図るためにも、宿題の出し方の工夫を求める」とのご意見や、「他市町村の取り組みを例に学力の向上を求める」などのご意見が寄せられております。子ども達や保護者の皆様のこうした意欲や意識を糧として、適切な教育課程の編成や指導方法の工夫を図り、子ども達の学力向上に努めてまいります。

昭和24年に正和小学校里平分校として開校し、今日まで地域とともに歩みを進めてきた里平小学校は、平成30年3月末日をもって閉校いたします。厚賀小学校への円滑な統合に向け、学校、保護者、地域の皆様とともに準備を進めてまいります。

中学校では、全国学力・学習状況調査の生徒自身が答える質問紙から家庭学習に課題があり、それが調査結果において全国平均と乖離がある要因とも指摘されておりますので、学力改善プランに基づき生徒一人一人に基礎的・基本的な知識の確実な定着が図られるよう、生徒の意欲を高める丁寧な見取りに基づく授業改善と創意工夫ある教育活動を推進してまいります。

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携により基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、いじめの問題や不登校について早期発見に努め、学校教育の中で児童・生徒などの日常生活について、適切な指導・助言を行うことにより自己実現できる資質や能力を育てるよう努めてまいります。

進路指導につきましては、児童生徒が将来の夢や目的意識を持ち、望ましい勤労観や職業観を身につけさせることが重要であります。中学校においては生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択が可能となるよう、指導の充実を図ってまいります。

小学校及び中学校における英語教育につきましては、ＡＬＴ３名の連携により英語教育の充実を図るとともに、富川高校及び日高高校へＡＬＴの派遣を継続いたします。

小学校、中学校における児童生徒の体力の向上に向けて「体力向上プラン」を策定し、１校１実践の取り組みを継続してまいります。

◎学校経営

フッ化物洗口事業につきましては、町内全小中学校、保育所及び幼稚園で実施され、６７０名（73％）の児童生徒が実施しており、う歯率ゼロを目指し取り組みを継続してまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な学校給食の提供に努め、学校給食費助成事業を継続してまいります。

学校における「食育」につきましては、授業等での指導や給食を活用した取り組みを進めてまいります。

学校施設設備並びに備品整備につきましては、各学校施設設備の適切な維持管理に努

め、タブレットの導入による授業展開などＩＣＴ教育に即した整備や小学校の授業用パソコンを更新するなど、教育環境の整備拡充に努めてまいります。

◎日高高校・産業学習

次に高校教育と産業学習について申し上げます。

町立日高定時制高等学校は、教育委員会が行う産業学習との連携・融合により、生涯学習社会における多様なニーズに応える希少な高等教育の機関として、全国的にも認知度が高まってきておりますので、少人数教育のメリットを生かし、生徒個々に正対する高等学校教育・産業学習事業を推進してまいります。

富川高等学校につきましては、全ての学年で普通科１間口校となり、「公立高等学校配置計画」において、地元中学生の富川高校への進学率などから、適正配置が更に進められることが想定されますので、中学生の進路選択に向けて、富川高校支援対策条例に基づく支援の内容や、富川高校の進学や就職実績を周知するなど、40名定員の確保を目標に、各中学校と連携し取り組みを進めてまいります。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

生涯学習の推進につきましては、第一次日高町社会教育中期計画の理念に沿って、関係団体や町民との協働のもと、地域の人材や資源を活用した学習や芸術・文化の振興、読書の推進、体力の向上など生涯学習の視点に立った社会教育を推進するとともに、平成30年度からの第二次日高町社会教育中期計画の策定を進めてまいります。

◎家庭教育

家庭教育につきましては、子ども達が基本的な生活習慣や思いやりのある心豊かな人間性・未来をひらく生きる力など、人間形成の基礎を培うえで重要な役割を担っております。「日高町早寝早起き朝ごはん運動行動計画」を基に、子ども達の生活習慣の改善、生活リズムの向上に資する取り組みを進めるとともに、家庭における子育てや教育に関する様々な情報の提供をはじめ、親と子がともに参加できる体験学習事業を実施してまいります。また、放課後における安全、安心な子どもの居場所として、創作・芸術活動など体験活動事業を実施してまいります。

◎青少年教育

青少年教育につきましては、家庭・学校・地域社会の連携を深めるとともに、青少年団体の自主活動支援、リーダーを育成する事業を推進してまいります。

◎成人教育

成人教育につきましては、学習機会などの情報提供に努めるとともに、学校や地域と連携し生涯学習社会の形成に努めてまいります。

◎高齢者教育

高齢者教育につきましては、高齢者大学事業を実施してまいります。

◎文化活動の振興

音楽や演劇、美術、文芸活動などの文化活動の振興につきましては、芸術文化の鑑賞、創造の機会の提供や町民主体の活動などの支援と充実に努めてまいります。

◎図書館郷土資料館、日高山脈館が行う事業

図書館郷土資料館、日高山脈博物館が行う事業につきましては、情報の発信及び伝達、施設の特性を活かした事業の推進を図るとともに、子ども達への読書普及推進を目的とした学校図書室支援事業を進めてまいります。

また、文化財では国の登録有形文化財に指定されました「飯田家住宅」関連の事業を展開するとともに、他の人文（じんぶん）・自然科学分野の事業につきましても、特別展等を実施してまいります。

◎スポーツの振興

スポーツ振興につきましては、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員・スポーツ指導員や町体育協会加盟団体と連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの活性化、官民協働での地域スポーツを推進する組織の育成を進め、各種大会・交流会等を実施してまいります。リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックにおける日本人選手の活躍などにより、子ども達のスポーツに対する意欲が高まっておりますので、子どもの体力、運動能力の向上を目指し、幼児期から身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラムにより運動の習慣化を図るとともに、スポーツ少年団の組織強化と「遊戯（遊び）」を取り入れたプログラムの開発、指導者やリーダーの養成など、子ども達の体力、運動能力の向上を推進してまいります。

◎施設の整備

社会教育・スポーツ施設は、地域住民や青少年にとって最も身近な学習等の拠点でありますので、各施設の適切な維持管理に努め、受動喫煙防止の観点から敷地内禁煙の取り組みを進めてまいります。

以上、平成29年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げました。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。